

連盟あきた

■発行所 秋田県看護連盟
TEL 018-867-7474
FAX 018-867-7477
■責任者 草薨 真子



『令和2年度秋田県看護連盟 始動!!』

秋田県看護連盟 会長 草薨 真子

仲秋の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から連盟活動へのご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

9月16日に秋田県出身の菅義偉内閣総理大臣が誕生しました。秋田県民にとりましては、とても名誉な事と心からお慶び申し上げます。

思えば今年の1月、中国武漢市でコロナウイルス感染症が発生し、その後世界的に、爆発的に感染拡大しました。日本でも全国に広がりを見せ、医療物資の不足する中、看護職の皆さまは緊張と大きな不安や恐怖を抱きながらも、医療の最前線でそれぞれの立場で力を尽くしてくださっている事に心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、秋田県看護連盟では、この新型コロナウイルス感染症に対応している看護職、医療職に対して、4月、6月の2度にわたり4項目についての要望書を県へ提出いたしました。

6月の2項については、県内の感染者に直接関わった看護職へのWebアンケートの結果を基に要望したものです。要望書提出においては、秋田県の看護を守る議員連盟の先生方のご支援をいただき、佐竹敬久秋田県知事の手元に直接渡すことができました。多くのマスクにも取り上げていただき、医療現場の声を社会に届けることもできました。そして、要望書に対する県の取り組みとして「慰労金の支給」や「宿泊費の補助」「PCR検査に要する経費補助」等を実施する旨の回答を草薨宛にいただいております。これらについては、現場の皆さまの手もとにしっかりと届くこと、助成制度を活用されることを見届けてまいります。

また、このコロナ禍に鑑み、通常総会の開催は中止し「書面決議」という形式のもと、提出議題は全て可決成立いたしました。ご協力いただきました皆さまにはこの場をおかりして感謝申し上げます。おかげ様で、令和2年度秋田県看護連盟事業も始動する事になりました。今年度の重点目標は第1に組織の強化・拡大を掲げ、会員数の増加実現に向け活動してまいります。8月に第1回役員合同会議を開催し、目標達成に向けた活動方針を討議する事が出来ました。その際、看護職代表議員、たかがい恵美子参議院議員が当日電撃来秋してくださいました。たかがい議員からはコロナ禍における最新の国の状況をお話ししていただき、役員からは今の現場の問題を生々の声で届けることができました。そして、9月には今年度初の研修会「トップ・リーダーセミナーⅡ」を十分な感染対策のもと開催いたしました。このような状況にあるからこそ、現場の皆さまの思い、悩みを共有できる場を提供できたと思っております。



今後もWithコロナ、Afterコロナにおける新たなアタリマエの活動を模索しながら活動してまいります。会員の皆様には一層のご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。



令和2年度 秋田県看護連盟事業計画 重点方針 みえる活動、行動する会員、確かな組織

| 目的 | 目 標 | 方 針 | 活 動 |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|--|
| 組 織 の 強 化 ・ 拡 大 | 1.会員数の増加 | 1) 令和2年度の会員目標数の設定 | ①県看護協会会員数の秋田県看護連盟への入会率を前年度より1%引き上げ39%を目指す ②連盟会員数の目標数を2,750名とする |
| | | 2) 看護協会・看護連盟同時入会促進 | ①新採用者オリエンテーション、基礎研修などで入会を促す ②看護協会役員の連盟加入を働きかける |
| | | 3) 看護連盟入会の促進と退会防止 | ①看護大学・看護専門学校教員へ入会を働きかける ②医療機関以外で働く看護職や潜在看護職へ連盟加入を働きかける ③看護協会員の多い施設で連盟未加入者の多い施設を訪問し入会を働きかける ④定年退職者に「継続入会説明用紙」を活用し継続加入を働きかける ⑤復職者（産休・育休・病休等）に再入会を働きかける |
| | | 4) O B支部の設立準備と活動の支援 | ①県内3カ所でO Bセミナーを開催する ②O Bセミナー開催時、会員入会窓口を設け継続手続きを促す |
| | | 5) 若手層、学生会員の確保 | ①若手研修会に学生の参加を促し入会を働きかける ②看護学生説明会(出前ポリナビ)を開催し学生会員の入会を働きかける |
| | 2.広報活動の強化・充実 | 1) ナーシングナウキャンペーンへの積極的参加 | ①広報グッズ(バッチ・Tシャツ)などを効果的に活用する ②地方議員の「看護体験」一斉行動を秋田県で実施する |
| | | 2) 連盟活動の周知徹底 | ①県広報誌「連盟あきた」を年2回発行する ②ホームページを毎月更新し、適時・適切に情報を提供する ③都道府県看護連盟会長通信、中央役員会議事録等の活動・情報を、適宜施設看護管理者へメール配信する |
| | | 3) 自律した会員の育成 | ①県役員、支部役員が帯同して施設訪問を実施し、連盟活動の周知を図る ②機関誌アンフィニ、各種グッズを活用し支部ごとに施設会員へ周知する ③未入会施設の看護管理者に働きかけ、連盟活動の理解を得る ④各級選挙に積極的に参加する |
| | 3.組織の適正な運営管理 | 1) 秋田県看護連盟規約等に基づいた効率的な運営 | ①「秋田県看護連盟活動マニュアル」を活用し役割遂行に努める ②組織運営のための規約・申し合わせ事項等を適宜見直し、安定的な運営に努める ③諸会議の円滑かつ効率的な運営を行う ④三役(Web)会議を実施し、情報共有と経費節減を図る |
| | | 2) 財政の健全化と適正化 | ①費用対効果を見極め、経費節減に努める |
| | 4.看護協会及びその他の関係団体との連携・協働 | 1) 秋田県看護協会との連携 | ①県看護協会役員との合同会議を開催し、看護政策について議論する ②看護協会の認定管理者研修の「看護と政策」の講義を継続する ③県看護協会総会・看護連盟総会に協会長、連盟会長が相互に参加する |
| | | 2) 医療関係団体、介護関係団体、その他の支援団体との連携 | ①各支援団体との交流の機会をつくる ②訪問看護ステーション、老人保健施設、介護福祉施設への訪問の機会をつくり、連盟活動について広報活動を行う |
| | | 3) 看護系教育機関との交流の促進 | ①看護教育機関への訪問の機会をつくり、連盟活動について広報活動を行う ②「看護教育者懇談会」を開催し情報交換・共有を図る |
| | 5.県及び支部組織活動の強化・促進 | 1) 自律した会員の育成を目指した研修の推進 | ①支部長・県役員・青年部委員対象の研修会を開催する ②リーダーセミナーを2回/年を開催する ③連盟活動の理解を深め、行動につながる効果的・効率的な研修会を開催する |
| | | 2) 各支部会員のモチベーションの強化 | ①会員(個人・特別)他、非会員も参加しやすい支部研修会を開催する ②看護職国会議員・地方議員等と医療・看護を語り合う場を設け、議員との交流を深める ③看護職国会議員のビデオメッセージを活用する |

| 目的 | 目 標 | 方 針 | 活 動 |
|--|---------------------------------|-------------------------------|--|
| 組織 の 強 化 ・ 拡 大 | 6.若手会員の 育成 | 1) 若手会員の活用の促進 | ①役員・委員等に若手会員を登用する ②青年部委員会は、若手会員が連盟の役割と政治活動参加の必要性を理解できるよう、効果的なワークショップを開催する ③新人向け基礎研修の講師や「出前ポリナビ」を青年部が積極的に実施する ④青年部委員会活動への支援 |
| | 7.ブロック活 動への協力 | 1) ブロック協議会の活性化 | ①ブロック協議会5回/年、会長・幹事長会議1回/年に出席し情報交換を図る ②ブロック戦略会議2回/年に出席し情報交換及び連携を強化する ③山形県開催の「北海道・東北ブロック看護管理者 看護教育者等政策セミナー」に参加する ④ブロック青年部代表者会議に参加し、ブロック青年部と情報共有、連携強化を図る |
| | 8.現場の課題 への対応 | 1) 現場の声等の意見・提言などの速やかな対応 | ①研修アンケートを活用し、「現場の声」を集約し、看護職員他関係議員に届ける ②ホームページを活用し、問題解決に向けての対応について会員に周知する |
| 政 治 力 ・ 政 策 実 現 力 の 強 化 | 1.看護職国会 議員の選出 | 1) 第26回参議院議員選挙における組織内候補者を支援する | ①組織内候補者の講演活動を展開する |
| | | 2) 看護職国会議員の確保 | ①看護職国会議員の名前及び活動状況を周知する ②岡山県看護連盟、京都府看護連盟の支援を強化する ③広報誌・ホームページ・活動報告・都道府県看護連盟会長通信のメール配信等により各議員の活動を周知する |
| | | 3) 公職選挙法の遵守 | ①コンプライアンスに基づいた活動のための「手引書」を有効活用する |
| | 2.看護政策の 実現 | 1) 政策実現力の強化 | ①県選出国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする ②「秋田県の看護を守る議員連盟」との連携を強化する ③看護管理者等政策セミナーを通して政策提言力を強化する |
| | | 2) 現場の声の把握 | ①「現場の声」を集約し、看護協会と協働し行政・議員へ働きかける ②現場における課題を明確にし解決に向けて対応する |
| | 3.看護を理解 する国会議員 の確保と 支援 | 1) 県選出の国会議員との連携の強化 | ①看護連盟と国会議員との交流の場を持つ ②支援している国会議員との連携を図る ③看護政策に理解を示す国会議員に看護政策をアピールする |
| | 4.地方議会、 地方行政への 影響力の 強化 | 1) 「秋田県の看護を守る議員連盟」との連携促進 | ①地方議員に看護政策の必要性をアピールする |
| | | 2) 地方議員との情報交換と活動支援 | ①地方議員との交流の場をもうけ、連盟に対する理解を深める ②地方議員の活動を支援する |
| | | 3) 地方議会・行政との情報交換 | ①議会本会議や委員会を傍聴し、地方行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する ②看護政策実現のために地方行政へ働きかけをする |
| | 5.地方議員の 擁立と支援 | 1) 地方議員候補者の発掘と育成 | ①県議、市議等への立候補者への支援を行う ②秋田県政治団体が実施している若手育成プログラム等に参加する |
| 2) 地方議員との連携強化 | | ①地方議員の活動に積極的に参加する | |
| 会 員 の 福 祉 の 充 実 | 1.災害への 対応 | 1) 災害発生地の被災状況の確認と支援 | ①被災地の現状を把握し国会議員、関係団体へ伝達・支援に協力する ②被災支部の看護連盟活動を支援する |
| | 2.慶弔への 対応 | 1) 規約に基づく対応 | ①災害見舞い、物故者への弔慰、叙勲等受章者への対応をする |
| | 3.諸問題への 対応 | 1) 会員の安全の保証 | ①コンプライアンスに基づく政治活動・選挙運動のための情報交換を行う ②諸般の疑問・問題には、専門家と相談し速やかに解決する |

新スローガン

「届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ」

日本看護連盟は創立60周年を機にスローガンを一新しました。会員からの公募をもとにつくられました。

(ちなみに応募した秋田県の会員は優秀作としてプレゼントをいただいております)

このスローガンを皆さんに知っていただくために2種類のポスターができました。職場などで見かけたら、ちょっと立ち止まってご覧いただけましたら嬉しいです。

日本看護連盟は 看護が抱える問題を 本質から探り
政治を動かし よりよい社会をつくります

目指すのは 看護の力で健康な社会 そのために必要なのは何なのか？

答えはいつも 現場にあります あなたの声が強くなります
心をひとつに いま届けよう

明るい看護の未来のために 明るい日本の未来のために

届けよう看護の未来へ！

記録や書類が多すぎる！

自分合った働き方ができないかな？

看護師の給料ってなぜ上がらない？

ゆとりのある生活をしたい

たまにはロングバカンスがほしい！

自信をもって現場で働きたい！

介護・子育てしながら安心して仕事したい

いくつになっても働き続けたい！

日本看護連盟は 看護が抱える問題を 本質から探り 政治を動かし よりよい社会をつくります

目指すのは 看護の力で健康な社会 そのために必要なのは何なのか？

答えはいつも 現場にあります あなたの声が強くなります 心をひとつに いま届けよう

明るい看護の未来のために 明るい日本の未来のために

日本看護連盟
Nurses' Association of Japan

安心して働けるように「政治の力は頼もしい」

子育てしながら安心して仕事したい

記録・書類が多すぎてベッドサイドに行けない

元気に長く働き続けたい

代表議員に国会でガンガン訴えてもらう

HAPPY NURSE

みんながハッピーナースになれる！

日本看護連盟の新しいスローガンです。
届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ

日本看護連盟
Nurses' Association of Japan

令和2年度 秋田県看護連盟 事業・研修会 計画

| 研修名 | 日時 | テーマ | 講師 | 会場 |
|--|---|---|---|---------------------------|
| 秋田県通常総会 特別講演会 | 5月30日(土) 13:30～15:30 | 「国民の健康と生活を支える看護職に期待される役割～看護の力で健康な社会を～」 「看護の未来」 | 日本看護協会 会長 福井トシ子氏 参議院議員 高階恵美子氏 | 秋田キャッスルホテル 中止 |
| 役員・支部長・青年部委員研修会 | 6月19日(金) 14:00～16:00 | 楽しく活動しよう！ 連盟活動の理解を深めよう！ | 草薙会長、松村幹事 長、藤原幹事 | 秋田センター 中止 |
| 第1回会員研修会 | 7月19日(日) 10:00～12:00 | 楽しく学ぼう！連盟活動 | 日本看護連盟幹事 前田和哉氏(予定) | 秋田キャッスルホテル 中止 |
| リーダーセミナー I | 7月19日(日) 13:00～15:00 | 看護と政治 ～身近なことから捉えよう～ | 日本看護連盟常任幹事 長沢恵美子氏(予定) | 秋田キャッスルホテル 中止 |
| 看護管理者研修会 | 9月19日(土) 13:00～15:00 | 看護職の働き方改革について | | |
| リーダーセミナー II | 10月24日(土) 13:00～15:00 | | | |
| 新支部長オンライン研修 | 7月17日(金) 13:30～15:30 | 楽しく活動しよう！ 連盟活動の理解を深めよう！ | 草薙会長 松村幹事長 | 連盟事務所/ 各施設 |
| トップ・リーダー セミナーII | 9月19日(土) 13:30～15:00 | 「今どきの若者 どう育てる？」 『発達障害の理解とかかわりから学ぼう』 | 菅原病院 院長 菅原和彦氏 | 秋田キャッスルホテル |
| 第2回会員研修会 | 修正：OBセミナー(県北・県央・県南)として開催予定 詳細未定 ～～ホームページでお知らせします～～ | | | 県北 県央 県南 |
| 北海道・東北 ブロック 看護管理者・看護 教育者等政策 セミナー | 11月21日(土) 13:00～16:00 11月22日(日) 9:00～12:00 | 看護管理者・看護教育者の政策意識の向上を図る 1) 看護管理者・看護教育者の政治への関心を高める 2) 看護協会・看護連盟それぞれの役割を理解し、組織強化に協力できる | 日本看護協会常任幹事 岡島さおり氏 日本看護連盟会長 大島敏子氏 国際医療福祉大学 大学院教授 島崎謙治氏 弁護士 水谷英夫氏 | ホテルメトロ ポリタン山形 (山形市) |
| 令和2年度 日本看護連盟通 常総会 | 11月30日(月) 12:30～15:30 | 代議員 6名 役員 3名 | 延期開催；6/5(金)予定を延期 | 東京プリンス ホテル |
| ポリナビ ワークショップ | 12月6日(日) 13:00～15:30 | 『看護職も政治に興味を持ちませんか?』 | 未定 | 秋田キャッスルホテル |

各支部主催の所管内病院・クリニック・施設職員対象の研修会はすべて**中止**することにいたしました

県主催の研修会は青字で示した4事業となりました。

今後はWithコロナ、Afterコロナにおける新たなアタリマエの活動を模索してまいります。

最新情報はホームページに掲載いたしますので、時々アクセスしてみてください。

要望書を提出しました

令和2年4月21日(火) 11時45分～12時00分

新型コロナウイルス関連の政策要望活動についてご報告いたします。

秋田県看護連盟は佐竹敬久秋田県知事、鈴木洋一秋田県の看護を守る議員連盟(看護連)会長、金田勝年自民党秋田県連新型コロナウイルス対策本部長に下記の要望書を提出いたしました。

- ① 「新型コロナウイルス感染症対応している看護職に対する危険手当の支給等について」
- ② 「妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員の確保について」

令和2年4月21日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

秋田県看護連盟
会長 草野 真子

新型コロナウイルス感染症対応している看護職に対する危険手当の支給等について

現在、日本国内の複数の地域で感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の患者が散発的に発生しており、国民・医療関係者が一体となって拡大防止に努めております。さらには、無症状者が別の疾患等で医療機関を受診することなどによって、院内感染が生じ、医療従事者は、自身が感染する、自身が感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら職務にあたっています。

なかでも看護職は24時間、365日患者に関わっており、感染に対するリスクは甚大です。

また新型コロナウイルス感染症に対応している医療機関の看護職は、「感染するから保育を拒否される」「感染するからタクシーから乗車拒否される」などの罰則のない非労働中傷を受けています。

国難ともいわれる今般の状況において、自らの危険を顧みずに業務に従事している看護職に、危険手当を支給していただきますよう秋田県として国等関係機関への強力な働きかけを要望いたします。

記

【要望1】
下記の通り、新型コロナウイルスに感染した患者に対応した、又は対応する可能性が高い看護職一人ひとりに対し、危険手当を支給されたい。

1. 対象となる看護職
新型コロナウイルスに感染した患者又は感染した疑いのある患者に対応した看護職及びその補助を行った看護職
2. 支給方法
危険手当を大幅に増額し、対象看護職個人に支給すること
3. 支給期間
日本国内で初めて新型コロナウイルス感染が確認された日から、新型コロナウイルスの蔓延がほぼ終息したとして別に定める日まで

【要望2】
要望1に記載した看護職が帰宅せずホテル等に宿泊した場合、当該看護職に対し1泊につき15,000円を上限に宿泊費の補助(病院において費用を負担している場合は医療機関に対して補助)を行っていただきたい。



秋田県庁3階第一応接室にて看護連の会長、幹事長、事務局の先生方とともに堀井副知事に手渡ししました。



秋田県議会棟2階自民党会派事務所に看護連の鈴木会長(中央)に要望書を提出。右手前はこの度の要望提出にご尽力いただいた鈴木真実県議会議員。

令和2年4月21日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

秋田県看護連盟
会長 草野 真子

妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員の確保について

新型コロナウイルス感染症の増加を受けて、医療機関に勤務する妊娠中の看護職感染のリスクがある勤務環境について相談等があることから、現状報告とともに下記のとおり対応について秋田県として国等関係機関への強力な働きかけを要望いたします。

記

現状>



自民党新型コロナウイルス対策本部長代行 鶴田有司議員(中央)は、このために横手市から駆けつけてくれました。

第2弾 要望書を提出しました

令和2年6月18日(木) 15時15分～15時30分

令和2年6月18日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

秋田県看護連盟
会長 草薨 真子

**新型コロナウイルス感染症患者に関わる医療従事者における
PCR 検査に関する要望書**

医療機関を受診する患者等は、無症状であっても新型コロナウイルスに感染している可能性があり、その場合、院内感染を防ぐことは困難である。また新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関で従事する看護職をはじめとする医療従事者は無症状であっても感染している場合もあり、院内感染防止の為に、症状がなくても適切な対応がとれるような PCR 検査の実施が求められる。

さらに医療従事者は、方が一に感染している可能性も考え、患者や他の医療従事者に加え、同居の家族等にも感染させてしまうかもしれないという大きな不安の中で医療提供を行っている。

現在、医療機関内における PCR 検査の実施は、適切に感染防護服を着用して関わった場合には、感染する可能性が低いと考えられ、感染症患者に関わった医療従事者に対して PCR 検査の実施は積極的に行われていない現状である。

今回、県内の新型コロナウイルス感染症入院患者と直接関わった看護職にアンケートを実施し、31 人からの回答の結果、自分は感染しているのではないかと不安を抱えながら職務に従事しており、PCR 検査を実施して欲しいとの意見が多く出されている。

そこで、以下のとおり要望する。

【要望1】
新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関において、感染症患者に直接関わった医療従事者に対し全員に強制的に PCR 検査を公費で実施されたい。

記

1. 対象及び検査時期
新型コロナウイルス感染症患者に直接関わった医療従事者に対し、症状がある・なし、または希望等に関わらず全員に検査の実施をされたい。

令和2年6月18日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

秋田県看護連盟
会長 草薨 真子

**新型コロナウイルス感染症患者に関わった医療従事者
及び感染症患者に対する誹謗中傷について**

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関で従事する医療従事者や感染症患者が誹謗中傷や不当な扱いを受けたという報告が後を絶たない。

今回、県内の新型コロナウイルス感染症入院患者と直接関わった看護職にアンケートを実施したところ、看護職自身が周囲から誹謗中傷や不当な扱いを受けたと回答があった。

また、直接患者と関わる中で、感染症患者への誹謗中傷が酷く、悩んでいる患者を目の当たりにし、フォローの難しさを痛感し、患者が自殺に追い込まれるのではないかと不安だった等の悲痛な声があった。誰が悪いわけではないことは分かっているのであるが、不安をぶつける対象は医療従事者や感染症患者ではない。

新型コロナウイルス感染症に関わった医療従事者及び感染者患者に対する誹謗中傷について対策を講じていただきたく、以下のとおり要望する。

【要望1】
新型コロナウイルス感染症に関わった医療従事者及び感染者患者に対する誹謗中傷について対策を講じていただきたい。

県内の感染症指定病院では、3月から5月末までに16人の陽性患者の入院を受け入れ全員無事退院しました。そこで直接関わった看護職にアンケート調査を実施しました。結果、自身が感染しているかもしれないという不安の中で職場に復帰していたこと、また患者及び医療従事者が誹謗中傷に苦悩している実態がわかりました。そこで、6月18日、佐竹秋田県知事に次の要望書第2弾を提出しました。③「感染患者に直接関わった医療従事者全員に強制的にPCR検査を公費で実施されたい」④「医療従事者及び感染者に対する誹謗中傷について対策を講じていただきたい」後日、草薨会長宛に秋田県健康福祉部保健・疾病対策課より回答をいただいたので、次ページに掲載します。



「秋田県の看護を守る議員連盟」の会長、幹事長、事務局の4名の県議の先生方とともに佐竹秋田県知事に要望書を提出



連盟からは伊藤副会長、鎌田第5支部長、事務局が同行



記者団の囲み取材(第1弾はもっと大勢でした)

秋田県看護連盟からの要望に対する対応状況について

令和2年8月21日
保健・疾病対策課

令和2年4月21日付け要望への対応

①新型コロナウイルスに感染した患者に対応する看護師の危険手当について

緊急包括支援交付金を財源として6月補正により予算措置済みです（看護職以外の関係職種も含んでいます。）。

○事業名 新型コロナウイルス感染症の拡大防止における慰労金支給事業

②ホテル宿泊の場合の宿泊費補助について

緊急包括支援金交付金を財源として7月補正により予算措置済みです。

○事業名 医療従事者宿泊支援事業

令和2年6月18日付け要望への対応

③医療従事者に対するPCR検査の実施について

地方創生臨時交付金を財源として7月補正により予算措置済みです。

○事業名 医療スタッフ安心支援事業

④医療従事者への誹謗中傷対策について

令和2年8月8日付け秋田さきがけ新報ほか5紙に知事からのメッセージとして「NO！感染症ハラスメント」の広告を掲載しています。

なお、当該要望書受理以前の取組として、令和2年4月30日に知事出演のテレビCMにて、医療従事者への誹謗・中傷の禁止のメッセージを発しています。

看護職への支援については、対象施設を通じ、現物支給となるものもあります。詳細については別紙のとおりです。

別紙

①新型コロナウイルスに感染した患者に対応する看護師の危険手当について

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止における慰労金支給事業】

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを伴う厳しい環境の中、強い使命感をもって医療機関や福祉施設等で業務に従事している方々に対し、慰労金を支給する。

(1) 予算額 5,275,544千円

(2) 支給対象施設 病院、診療所、訪問看護ステーション、歯科診療所、介護サービス事業所、軽費・養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所、調剤薬局等

(3) 給付対象者・給付額

令和2年3月6日（県内患者1例目の発症日）から、6月30日までの間に10日以上勤務した職員（派遣、委託含む）等

- ・ 感染症患者の診療を行った指定医療機関等の職員等 20万円
- ・ 感染症患者の診療等を行わなかった指定医療機関等の職員等 10万円
- ・ 上記以外の職員等 5万円

②ホテル宿泊の場合の宿泊費補助について

【医療従事者宿泊支援事業】

感染症患者に直接接する医療従事者等の宿泊施設確保に要する経費を助成する。

(1) 予算額 4,307千円

(2) 補助対象 感染症指定医療機関等

(3) 補助上限額 11,800円/泊

現在、要綱作成中であり、制度実施に向けて準備中

③医療従事者に対するPCR検査の実施について

【医療スタッフ安心支援事業】

帰国者・接触者外来及び入院医療機関で感染症患者に直接接する医療従事者等を対象としたPCR検査に要する経費を助成する。

(1) 予算額 86,544千円

(2) 補助対象 感染症指定医療機関等

(3) 補助上限額 16,000円/回

現在、要綱作成中であり、制度実施に向けて準備中

④医療従事者への誹謗中傷対策について

【広告掲載内容】

『No!感染症ハラスメント ふるさと秋田と大切な人を守るため今、私たちができること』

新型コロナウイルス感染について、不確かな情報に基づく嫌がらせや、SNS等での誹謗・中傷が見られます。こうした行為は人権侵害です。正しい情報に基づく冷静な行動をお願いします。

(全国人権相談ダイヤル電話番号記載)

秋田県の看護を守る議員連盟と秋田県看護連盟との意見交換会

日時；令和2年7月7日(火)11時20分～11時50分
会場；秋田県議会棟 2階 自民党会派会議室

秋田県の看護を守る議員連盟(以下看護連)会員の自民党県議会議員26人全員の参加のもと、秋田県看護連盟8人との意見交換会が開催されました。鈴木真実事務局次長司会のもと、鈴木洋一会長より意見交換会開催にあたり挨拶があり、連盟からは、連盟活動について報告しました。特に、今般の新型コロナウイルス関連の活動において、二度にわたり県へ要望書を提出する事ができた(要望書内容・提出時の様子はホームページも参照ください)のは、看護連のお力添えがあつての事と感謝の言葉を伝えることもできました。第2波・3波への対応に備え、今回入院患者を受け入れた施設のみならず、現場における看護職は疲弊している状況にあると訴えました。それらに関連する多くの質問も飛び交い、活発な意見交換、情報提供の場となりました。



開会挨拶；会長 鈴木洋一県議



質問；「妊婦看護職の代替確保は？」



(手前) 秋田県看護連盟役員 (奥) 看護連26名の県議の先生方



質問；「誹謗中傷対策の具体案は？」



「現場では次の第2波に備え対策している。
待機要員は精神的に追い詰められている」

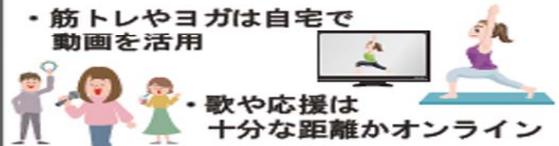


(後列) 自民党青年局 8名の皆さんと
(前列左より) 田中青年部委員長・伊藤副会長・草薨会長・
藤原幹事・鈴木真実看護連事務局次長

「新しい生活様式」を取り入れましょう

新型コロナウイルス感染症の終息まではかなりの長丁場となりそうです。気を張りすぎても疲れるので「新しい生活様式」を実践しながら「うまく付き合っていく」くらいの気持ちでいるのがいいかもしれません。
 参考資料：新しい生活様式（厚生労働省）

「新しい生活様式」の実践例（抜粋）

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>外出はマスク着用 屋内や会話は症状なくても着用</p>  | <p>帰宅後など まめに手洗い 手指の消毒も</p>  | <p>人との間隔2m 可能な限り 対面会話を避ける</p>  | <p>3密の回避 密集・密接・密閉</p>  |
| <p>遊びに行くなら 屋内より屋外</p>  | <p>感染が流行している 地域への移動は 控える</p>  | <p>帰省・旅行は 控えめに</p>  | <p>誰とどこで会ったか メモ移動履歴ON</p>  |
| <p>買い物</p> <ul style="list-style-type: none"> 通販も利用 サンプルなど展示品への接触は控えめに  | <p>食事</p> <ul style="list-style-type: none"> 大皿は避けて料理は個々 対面ではなく横並び お酌・グラスやおちょこの回し飲みは避けて 料理に集中おしゃべりは控えめに  | | |
| <p>娯楽スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 歌や応援は十分な距離かオンライン  | | | |

「不当な差別、偏見」をなくしましょう

憶測やうわさ話による個人特定や団体への誹謗中傷、SNSへの心ない書込みなど「ハラスメント」は名誉棄損になり悪質なものは訴訟となることもあります。
 特に、皆さんの命の最後の砦、医療・看護関係の方を大事にしてください。
 改めて冷静で慎重な行動をお願いします。 引用：秋田県ホームページ 知事メッセージ

秋田県はコロナ差別を許しません！

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々等に対して、誹謗中傷やいじめ、差別的な対応など心ない言動が広がっています。

こうしたことが行われると、感染を疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、**感染拡大の防止に支障が出る恐れ**もあります。

新型コロナウイルス感染症を理由とした**不当な差別、偏見、いじめ等**があってはなりません。

★相手の立場を理解し、冷静に、思いやりをもって行動できていますか？

★不安な気持ちに負けず、それぞれの立場で今できることを行っていきましょう！



令和2年度 秋田県看護連盟 新支部長オンライン研修



開催日；令和2年7月17日(金) 13時30分～15時30分

方 法；ビデオ会議ツールZoom（ズーム）によるオンライン研修

対 象；今年度新任支部長

参加数；7名（北秋田・上小阿仁支部長、能代・山本第1支部長、能代・山本第2支部長、秋田・臨海第2支部長、大仙・仙北支部長、横手第1支部長、湯沢・雄勝支部長）

日 程；13:00 Zoom招待 セットアップ

13:30 開会

自己紹介

13:45 講義「楽しく活動しよう！」

講師 秋田県看護連盟 会長 草薙 真子

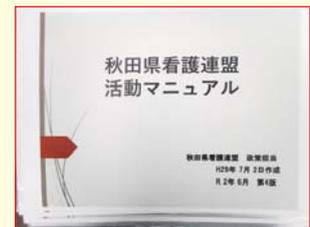
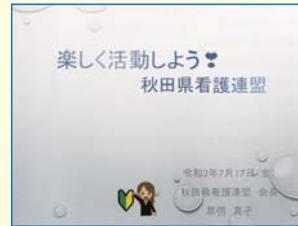
14:30 休憩

14:40 講義「連盟活動の理解を深めよう」

講師 秋田県看護連盟 幹事長 松村 良子

15:10 意見交換・質疑応答

15:30 終了 閉会



《報告》

この度の研修でカメラ越しではあるがようやく新支部長との対面が叶いました。各支部施設からの参加が6名、職場にネット環境がなく事務所に来所しての参加が1名でした。

草薙会長の講義は、看護協会と連盟の「看護は一つ」同じ目標に向かって社会貢献すること、看護界の歴史と看護職議員の成果、第25回参議院選挙と連盟の課題等について話され、「働いてよかった。自分の目指す看護ができる」職場環境を目指して、現場の声を国政に届ける活動をしましょうと結ばれました。松村幹事長は『秋田県看護連盟活動マニュアル第4版』をテキストに具体的な活動について〔政治活動と選挙運動について、支部長さんへのお願い①～③等〕講義されました。

《オンライン研修へのアンケートより》

- ・新たな試みで初体験であった。緊張はあったが良い方法と思った。今後の連盟研修もオンライン研修（施設別）でも良いのではないかと感じた。
- ・今後、新型コロナウイルスの発生状況にもよるが遠方からの会議参加や交通手段を考えると、リモートでの研修や会議を増やしてもらいたい。
- ・同じ場所にはいないが講義を共有している感じは充分にあった。
- ・院内のシステム担当の方が快くやってくださり研修を受けることができた。
- ・コロナの状況で集合研修には抵抗ある。人数に制限はあるかもしれないが慣れていけばいいと思った。



会長講義・事務所内研修風景



リモート中パソコン画面

令和2年度 秋田県看護連盟 トップ・リーダーセミナーⅡ 「今どきの若者 どう育てる？」



開催日；令和2年9月19日（土） 13時30分～15時00分

会 場；秋田キャッスルホテル4F 矢留の間

対 象；看護管理者・役付看護職・看護教員（会員・非会員）

参加数；103名〔会員75名、非会員7名、役員21名〕

講 演；テーマ 『発達障害の理解とかかわりから学ぼう』

講 師 特定医療法人荘和会 菅原病院 院長 菅原和彦 先生

日 程；13:00 受付

13:30 開会

たかがい恵美子参議院議員 ビデオメッセージ

13:35 講義

14:35 質疑・応答

14:50 アンケート記入

14:00 終了 閉会



高階議員ビデオメッセージ



菅原院長の講演



質問は現場の切実な悩み

《報告》

「今どきの若者 どう育てる！」というテーマに先生は、発達障害の理解とかかわりを学ぶことで対処できると暗示する内容であった。今の若者は発達障害と思われる人が増えてきていることを示唆しているようにも思えた。

昔の若者は「新人類」と言われ、今は「宇宙人」と言われる人が増えているが、今の自分が若者を理解できないからそう言うのであって、今の若者を知って対処することで「宇宙人」と思っていた人が「普通の人」に変わるのではないかと。「今どきの若者」と思うのは自分であって、きちんと学んで理解して見方を変えて関わっていくことで仲間として育てていけるということを学んだ気がする。今どきの若者を問題視するのではなく、自分の若者への見方を変えていかなければと感じた。

記；工藤

※概要は総会要項にて報告します

《セミナーアンケートより》

- ・実際に新人に携わるうえでポイントとなることも多く、勉強になりました。
- ・新人教育に悩んでいたのが、‘あの子どももそうだったのか’とか、あのスタッフもこれだからこう対応したら良いのか、と思えば自分が楽になれるんだと思えた。
- ・スタッフの特徴を捉えて、良いところを見つけることが大切だと再確認した。
- ・新人指導のみならず人間関係にも役立つ内容だった。
- ・医療現場でも教育する現場でも“ふつう”に近づくことの困難な人も多く、治療中の人もいますが、我々も変わる努力が必要なのですね。こういう時代の人たちが就職してくることを看護現場の管理者が知れた事が良かったと思います。
- ・実際にいる職員とつながった。今後よりその職員を理解するうえで役立てたい。

退任役員・支部長あいさつ



北秋田・上小阿仁支部長 山田悦子

北秋田・上小阿仁支部長として2年間務めさせて頂きました。看護連盟活動について分からないことが多く、県役員、事務局の皆様には大変お世話になり、心から感謝しております。様々な連盟行事や選挙活動に携わることで、支部活動でも連絡員と連携を強化し、会員の増員や活動への参加に繋げることができました。今後は一会員として参加させて頂きます。2年間お世話になりました。ありがとうございました。



能代・山本第1支部長 野村優子

看護連盟活動を行っていく上で、施設リーダーの方々に、看護連盟の活動内容を伝えることと重要性を理解して頂くことの難しさがありました。看護の現場が変わるためには『法律や制度の改善が必要であり、歴代の看護の代表の方々がどれだけ尽力をされてきたか』ということを改めて感じました。今、新型コロナウイルス対応で苦慮されていることとは存じますが、今後とも看護連盟活動が周知され、支部活動の強化が図れることを祈念しています。



能代・山本第2支部長 伊藤志保

支部長を1期3年努めさせて頂き、今年で退任という決断を致しました。支部役員を数年経験してはありましたが突然支部長という大役を賜ることとなり、多くの不安を抱えたままのスタートであったことを思い出します。知識・経験共に少ない私でしたが、役員皆さんの暖かい御支援のもと、何とか任期を全うすることが出来ました。昨今の医療看護を取り巻く情勢は厳しいものがあり、今こそ連盟会員が一丸となり現場の声を挙げていく必要があります。今後は後方支援の役割を担い連盟活動に尽力して参ります。有難うございました。



秋田・臨海第2支部長 坂本彰子

1年間という短い期間ではありましたが、看護連盟の活動を通して看護職として働き続けることが出来るような労働環境の改善や、魅力ある職場作りなど、考えさせられることがたくさんありました。既存にとらわれず柔軟な発想力のある若い会員が増え、会員が一丸となって進んでいけるよう、今後とも自分なりに発信していきたいと考えております。



大仙・仙北支部長 高橋真理子

看護連盟活動を通し、多くのことを学ばせて頂いた3年間でありました。看護政策実現のために看護連盟が果たす役割を伝え、人との繋がり大切さを感じ、会長はじめ役員の皆様、そして連盟会員の皆様と共に活動できたことに感謝致します。2020年菅総理誕生、私達の働き方も変わるでしょう。新スローガン「届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ」のもと、看護連盟がますます一丸となって強い力を発揮できるよう今後も協力していきたいと思っております。



横手第1支部長 佐藤千鶴子

支部長として6年間務めさせて頂きました。その間二度の選挙があり、会員の皆さまの多大なるご協力のもと成果を収めることができました。改めて感謝申し上げます。さて、昨今の新型コロナウイルスの流行という困難な状況の中、皆さんの活躍を見聞きするたびに同じ看護職として誇らしく感無量な思いであります。この課題はまだまだ続くとは思いますが今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。ありがとうございました。



湯沢・雄勝支部長 佐藤美奈子

お世話になりました役員・会員の皆様には心からお礼申し上げます。看護連盟の活動に関わることで多くの出会いと学びがありました。看護の現場を良くするためには政治の力が不可欠です。そのために自分が何をすべきかを考え、皆様と共に行動できたことは組織と自己の成長につながり、大変有意義な時間でした。支部長の任期は終了しますが、今後も会員として連盟活動に参加してまいりますのでよろしくお願いいたします。3年間ありがとうございました。

新任役員・支部長あいさつ



北秋田・上小阿仁支部長 菅原 久美子

この度、北秋田・上小阿仁支部長を務めさせて頂くことになりました。支部長として分からない事が多く、役割、責務の重さに戸惑いを感じております。私自身、学びながら、また、皆様より、ご指導いただきながら、看護連盟の役割・活動を会員・非会員へ理解していただけるよう努めていきたいと思っております。「届けよう看護の声を。私たちの未来へ」一人でも多くの会員を増やしていけるよう頑張っております。



能代・山本第1支部長 赤塚 悦子

今年度から、能代第1支部の支部長を務めさせて頂く事となりました。看護連盟活動については、分からない事も多い状況ですが、役員の皆様方からのご支援を受けながら、支部長としての役割を務めていきたいと思っております。看護連盟のスローガンである「届けよう看護の声を!私たちの未来へ」を基に、会員の声を看護連盟に届けられるように、活動を進めたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。



能代・山本第2支部長 加藤 美由紀

コロナ禍の影響で、例年であれば定期的に行われていた研修や会議も中々開催できない状態で私の活動は始まりました。看護連盟の事務局の皆様はじめ他支部長の皆様のお力を借り自分の力のできる限りの力を発揮したいと思っております。まだまだ、何を行動におこせばよいのか見えない部分もありますが、現場スタッフに看護連盟の活動を知ってもらい、現場スタッフの声を吸い上げ届けることで未来のより良い看護を考えていきたいです。



秋田・臨海第2支部長 菊地 優子

新型コロナウイルス感染症が秋田でも増えるのではないかと心配をしながら新年度がスタートしました。先日、研修会で高階先生より、私たちの現状を聞いて頂き、医療現場だけではなく看護学生、労働者・住民健診の今後の状況について教えて頂き、心強さを感じました。看護連盟の活動を理解し、会員の皆様や地域の方に伝えられるよう努力したいと思います。皆様のご指導、ご協力を宜しく申し上げます。



大仙・仙北支部長 藤村 美幸

この度、大仙・仙北支部長を務めさせて頂くことになりました。支部長の責務に不安を感じておりますが、看護師が生き生きと働き続けられるように連盟活動を広め、「看護の声を私たちの未来へ届ける」ために皆様と共に活動していきたいと思っております。皆様のご指導・ご協力を宜しくお願いいたします。



横手第1支部長 阿部 美賀子

2020年度支部長に任命して頂きました。連盟活動について、不勉強なうえ新型コロナの発生が重なり、支部長としての心構えも不十分なままのスタートとなってしまいました。今まで通りの活動を行う事は困難と思われる状況ですが、秋田県出身者である菅総理大臣が誕生した記念すべき年です。様々な困難を乗り越えていくためには政治の力が必要です。微力ではありますが努力して参ります。ご指導よろしくお祈りいたします。



湯沢・雄勝支部長 伊藤 美香子

今年度より、湯沢・雄勝支部の支部長を務めさせて頂くことになりました。今年度は、新型コロナ感染症のため例年と同様の活動が難しい状況となっております。制約された状況の中で看護連盟の活動をどう進めていくかは難しい課題ですが、県役員、事務局、先輩支部長の皆様と相談しながら活動していきたいと思っております。会員の皆様よろしくお祈り致します。

全国の仲間とつながっていきましょう

看護に関するニュース・トピックスをはじめ、研修案内や政策に関することなど、日々の現場で役立つ情報をお届けします。
看護師の“知りたい”をつなぐコミュニティサイトです。



LINE公式アカウント「アンフィニ」はじめました！

みなさま、ぜひご参加ください

QRコードでLINEの友だちを追加
LINEアプリはただタップを済ませ、画面上にある友だち追加ボタン（QRコード）をタップして、コードリーダーでスキャンしてください。

看護連盟入会のご案内

会員の皆さまが看護連盟の力です。あなたの入会が活動を支えます。
“現場の声を国政に届けましょう” “仲間の輪を広げましょう”

| | | | |
|----|-----------|------------|-----------------------------|
| 会費 | 日本看護連盟会費 | 5,000円（年間） | * 賛助会員 は1口1,000円（年間） |
| | 秋田県看護連盟会費 | 3,000円（年間） | 〔何口でも可〕 |
| | 計 | 8,000円（年間） | * 学生会員 は無料 |

〔**正会員**は（+看護協会費）、**特別会員**は看護協会員でない方） 〔機関紙・広報誌・講演会案内します〕

R2.8月末会員数 2,554名〔目標2,750名〕 看護協会入会比率 37.1%

入会のお申込み、お問い合わせは 秋田県看護連盟 Tel 018-867-7474 Fax 018-867-7477

東洋羽毛 睡眠セミナー 無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。

＊—— 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです —— ＊

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

《テーマ例》

- ★ 睡眠習慣を整え、キラキラ輝く私に
- ★ よりよく眠る為のヒント 睡眠6カ条
- ★ 体内時計を整えてよりよく眠る方法



東洋羽毛イメージキャラクター 桃井かおりさん



東洋羽毛北部販売株式会社 秋田営業所

〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目9-25山王SEビル5F

お気軽にお問い合わせください



0120-639601



編集後記

新型コロナウイルス感染症対応のため会員の皆さまには肉体的にも精神的にも大変な毎日を過ごされていることとお察しします。連盟も通常総会の書面決議やオンライン研修など初体験をしております。今後も新しい生活様式を実践しながら少しずつ活動を拡大させたいと考えております。

記；鎌田